

## 平成28年度第2回学校給食センター運営委員会会議録

1 日 時 平成29年2月2日（木）午後3時00分から4時20分

2 出席委員 15名

生駒博子、川手一宏、江波戸寛、齋藤馨、南波隆、柴田敦、伊藤敏江、渡邊力、佐藤明弘、石田光、平山仁一、吉川幸男、伊藤昌代、岩澤幸恵、高橋康二（代理出席者 畑蒜稔行）

3 欠席委員 6名

大木浩、宮内治承、河澄弘道、中村さおり、吉岡孝哉、有田光

4 出席職員 教育長 二村好美

所長 椿進、統括 戸村克哉、栄養士 渡邊敏樹

5 会議の要旨

（1）開会

（2）教育長あいさつ

（3）議題

①平成29年度事業計画（案）について

②平成28年度給食賄費執行状況について

③その他

（議長 南波委員長）

議長 議事を進めさせていただきます。

議題1、平成29年度給食実施計画（案）について、事務局説明をお願いします。

事務局 平成29年度給食実施計画（案）について説明

議長 質疑のある方はいますでしょうか。

委員 八日市場幼稚園とのさか幼稚園の日数の違いはどういうことによるのでしょうか。

事務局 給食の実施期間の中で、それぞれの幼稚園の行事等により、その日が休みであったり給食を食べないで帰る日があることによるものです。

議長 園の行事等により給食を食べない日があるということですね。

事務局 そうです。

議長 その他、質問、意見などはございますでしょうか。

議長 ないようですので、平成29年度給食実施計画（案）について御承認いた  
だける方は拍手をお願いします。

（拍手全員）

議長 それでは、平成29年度の給食はこのような計画で実施することでよろし  
くお願いします。

議長 議題2、平成28年度給食賄費執行状況について、事務局説明をお願いし  
ます。

事務局 平成28年度給食賄費執行状況について説明

議長 平成28年度給食賄費執行状況とそれにあわせてさまざまな取組みの紹  
介がありましたが、これについてご質問等ございますでしょうか。

委員 残菜率について、この給食残菜率というのはどういうものかということと、  
20.3%という数字は、センターとして多いととらえるのか、少ないととら  
えるのか伺います。

議長 ただ今の残菜率の質問について、事務局お願いします。

事務局 残菜率につきましては、給食を各学校に食缶に入れて提供するわけです  
が、食べ残した分は食缶に入れられて給食センターに戻って来ます。それを重  
量で計っています。重量での割合になります。この割合については、センター  
としては多いと感じています。近隣との比較では、同じようにセンター方式で  
給食を提供している銚子市、旭市でも20%を超えた数字となっているとのこ  
とでした。若干匝瑳市の方が少ないくらいですが、いずれにしても20%台で  
本市とさほどかわらない数字でした。

議長 近隣と比較すると同じかやや少なめの数字ということですがよろしいで  
しょうか。

委員 戻ってきた残菜は廃棄するのでしょうか。

事務局 はい、すべて廃棄処分します。

二村教育長 子どもたちが特に多く残す傾向にある食材について紹介してくだ  
さい。

事務局 ご飯の日の集計で見ていただきたいのですが、副菜、汁物のパーセンテ

ージが高くなっています。これらには、野菜を多く使っています。子どもたちは、やはり野菜は苦手な傾向があります。そのほか主菜では肉類よりも魚が残る傾向があります。

議長 野菜類、魚類が多いということですが、その他どうでしょうか。

委員 一人一人が残したもののが給食センターに戻ってくるということですか。

事務局 はい、残したものを食缶に入れて給食センターに戻していただいています。

委員 それが残菜。

事務局 はい。

議長 その残ったものを計量して残菜率として割合を出しているということが、目標値というものはあるのでしょうか。

事務局 現在、目標値としては定めておりませんが、残菜を減らすように取り組んでいるところです。

議長 栄養士はどうですか。

事務局 数値目標としては設けていませんが、現在の取組みとしては、表では、汁物、副菜の残菜率が高くなっています。また、ご飯も高い傾向にあるので、ご飯、汁物の量の調節を始めています。その結果、少しづつ率が低くなっている傾向は出てきていますが、量を減らすと栄養価も変わってしまいますので、他で対応しなければならないわけですが、まず、量の調節を始めております。各学校から出てくる残菜を毎日、一つずつ計測しているので、傾向というのはつかめてきています。この学校では、たとえば汁物の残りが多いとか、そういういた学校に対しては、給食時間に訪問して、どういう状態で食べているか、盛り付けの仕方は悪くないかとか、確認して残菜を減らすように努めています。

委員 主食がパンの日の残り具合はどうか、また、夏とか冬とか季節による違いはありますか。

事務局 パンの日ですが、パンは、残菜をパン屋に返却しているのでパン自体の残菜量は出せていません。それ以外の主菜、副菜などには大きく変わりはありません。季節による違いですが、やはり夏場は食べが悪い傾向はあります。ご飯だと、全体ですが季節を通すともう5%くらい高い、10月で涼しくなると下がってきて今出でてきている数値より低いです。ご飯は今、月を通して1

5%より低い値まで来ています。

委員 残菜率ですが、野菜とか加工するときに廃材とかが出るが、それもこの残菜率に含まれますか。

事務局 調理場内で出る食材の廃棄物は含まれていません。献立として出したもので残ったものを計量しています。

議長 その他、ご質問はありますでしょうか。

議長 では、私からで、残菜を減らすために献立の工夫など、さまざま取組みはしているのでしょうか。

事務局 先ほどもありましたが、野菜が苦手な子が多いのですが、食べないからといって出さないでいると、今後のその子たちのことを考えると、より食べなくなってしまう可能性もありますので、味付けを工夫するなどして苦手なものでも提供しようという気持ちはあります。ただ、あまりにも残菜率が高いものについては、量や味付けを見直すなど率を見ながら検討しています。

議長 その他ご質問ござりますでしょうか。

委員 給食費の未納についてですが、この未納分はどういった回収になりますか。

議長 6ページの表の過年度分の回収についてどのような取組みをしているかということですね。

事務局 過年度分の取組みとしては、現在行っているところとしては、督促、催告書の発送の他、滞納整理として、夏休みの期間に家庭を訪問して納付していただけるよう徴収を行っています。

委員 家庭訪問は、学校の先生が行っているのですか。

事務局 給食センターが行っています。

委員 年度別の表で見ると、平成26年度、27年度がだいぶ少なくなってきているがどういうことがあるのでしょうか。

事務局 滞納表でお分かりのように、ほとんどを中学を卒業した方、転出者が占めています。給食センターとしては、新たな滞納が発生しないよう、まず、現年度に重点を置いて取り組んでいます。その他、学校を通じてご協力をいろいろいただいており、学校の働きかけがかなり大きい部分があると感じています。その結果、幸い減少傾向にあるので、今後も引き続き未納額減少に努めてまいります。

議長 特に平成20年から25年までに比べて平成26、27年度が低くなっているのは取組みの成果ととらえてよいでしょうか。

事務局 そのように考えています。今まで、かなり古い滞納者の方には催告書の送付ができていない面があったのですが、今年度、すべての滞納者に催告書を発送しましたし、これまでについてもそういう取組みを行って来ています。

議長 その他いかがでしょうか。

委員 最終的に支払いができなかったもの、残ったものの金額の穴埋めはどのように対応しているのでしょうか。支払いがなったものは、たまりにたまつてマイナスになりますが、マイナスの支出を市で穴埋めするのか、いろいろなプラスになるような方法の取組みがあるのかということを伺いたいと思います。

事務局 匝瑳市の給食費の取扱いは、公会計として市の予算で賄っていますので、賄材料費の未収分は市の財政から補てんという形になります。年度年度で出る分は市で予算を持っているのでそこから支払いをしている形になります。

委員 給食の献立に対してコストを下げるということはあるのでしょうか。

事務局 給食費は1食単価が決まっているので、その予算の中でやっていくにはコストを抑えるということはあります。しかし、市の予算の枠なので未納による影響はない形になります。

二村教育長 補足させていただくと未納者がいるからといって、きちんと支払っている家庭に不利益が生じないようにやっていますということです。

委員 このご時世なので、今後も未納は増えていくことが考えられるので、その中でよりよい給食を提供する体制をとっていかなければならないと思うのでよろしくお願ひします。

議長 現状の給食の栄養価を維持しながら安い値段で提供していくということを更にお願いしたいと思います。

委員 前回の会議で市役所の職員による合同滞納整理を行ってはどうかという意見があったがどうなっていますか。

事務局 市税については、現年度分を中心に合同滞納整理を行っています。給食費については、主に過年度分の額が大きい状況にあります。過年度分につきましては、学校を卒業、転出したり、子どもも成人になっている方もいて、実際、訪問しても留守であったり住んでいなかったり、なかなかお会いできない場合

が多くあります。合同の滞納整理に当たっては、組織を立ち上げ、データ整理を行うなどが必要ですが、その実施の効果がどうかということもあり、現在、実施には至っていない状況です。引き続き選択肢の一つとして持っていきたいと思います。

二村教育長 調理場が夏休みは稼働しませんので、この時期を利用して滞納整理を行っています。それ以外は、督促状の送付等を行い対応しています。今いる在校生を中心に子供に配慮しながら納付を促している状況で、現状としてはいっぱいのところがあります。

委員 経済的に苦しいのであればしょうがない面もあるが、自分は高級車を乗つたり優雅な生活をしているのに給食費を払わない人に対しては差押さえを行うとかそういうことはどうですか。

事務局 市税の場合は、差押さえなど強制徴収ができますが、給食費は個人間の債権と同じ扱いであるので、強制的に行うには裁判手続きが必要となり、實際になかなか取りにくく手段となっています。

議長 強制的な手段が簡単に取れないので、現在は、職員でできることでがんばっているという状況のようです。他に質問はどうでしょうか。

委員 給食を提供するに当たって文面での未納に対しての取りかわし事とかありますか。

事務局 給食を提供するに当たっては申込制をとっています。申込書の提出に基づいて給食を提供するということで、これには、本人が給食の申込みをしているという自覚を促すという意味もあります。その中で、給食費を3か月以上滞納したら給食費を前納するという一文を入れたり、これから行う予定ですが、未納になった場合、所得状況調査を行うことに同意するという文言も入れてこうと考えています。

委員 母子家庭などは補助があって給食費がかからないと思うが、一般の家庭で未納があるのは不平等にもなると思う。

事務局 経済的に困難な方には、就学援助制度があるので、利用できるのにしていない方など、十分周知し、活用していただくことも必要と思っています。

事務局 補足で、給食の申込み制度は全国的に広がっている制度で、承諾事項として平成29年度から新たに、児童手当からの充当についての申請を行うことを

承諾していただくものと、給食センター職員が所得調査をすれば、所得の少ない方には、就学援助制度の利用が可能な場合もあるので、所得状況を閲覧させていただくことも、承諾事項として加えさせていただいています。

委員 承諾があれば児童手当から充当できるのですか。

事務局 児童手当については、充当する際に、あらためて保護者からの申請が必要になるので、これは、その申請を承諾するということで、充当する際にはあらためて給食センターから申請書をお願いしようと考えています。

所得状況については、給食センターでは閲覧することができないので、所得があるのに払わないとかの判断が取れないため、この承諾により調査をさせていただきたいというものです。

議長 平成29年度4月以降の申込書に新たに加えられるということで、来年度の学校説明会がそろそろ始まっているので、その際に配布するということですね。

事務局 新年度の入学生のほか、在校生も年度毎に申込みをしていただいているのでこれから配付する予定としています。

議長 これまでなかった取組みが平成29年度から行われるということです。

委員 承諾しないと給食は提供しないということはないですね。

事務局 給食申込書を出していただければ給食は提供します。あくまで、承諾事項に関することになりますので、書かない方もいらっしゃると思います。

議長 よろしいでしょうか。他にはどうでしょうか。

委員 確認ですが、一点は、承諾がなくても給食を食べられるかということ。

事務局 はい。承諾がなくても給食は食べられます。

委員 もう一点は、児童手当をもらっているのに、給食費を払わない人がいる。手当をもらいながら給食費は払わないでその分は税金から補てんされている。払わない人が得をしている形で矛盾を感じるので、児童手当から自動的に充当することについては全国的な課題でもあるので行政からも上に対して申請していくべきではないかと思う。これは意見です。

議長 では、意見として理解してください。

議長 他にはどうでしょうか。

委員 二村先生にお聞きしたいのですが、給食は教育活動の一環で重要なことと

認識しているのですが、今、高校の無償化も言われていますが、給食は義務教育で、先生方、栄養士その他いろいろな方が関わって行われる重要な行為だとすると、私は逆に給食は無償化ということがよろしいのではないかと思います。そこで給食費の無償化という話は、教育行政の中であるのかどうかということと、また、先進的にやっている地域があるかどうか、予算があるので小さい匝瑳市でやるのは難しいでしょうが、会議の中から発信していくことも、お金を取る取らないということよりも大切ではないかと思ったので、まずは、教育現場でそういう話があるのかお聞きしたいと思います。

二村教育長 参考までに申し上げますと、報道によると、大多喜町で、中学校で無償化を始めており、段階的に小学校まで行うようです。大多喜町は過疎化で、学校の統合が行われており、無償化は大多喜町の規模だからできたと思います。また、その前段階として、未納者ゼロを達成したうえでの実施ということでした。現状では、給食費の無償化は夢のような話で、現在は、第3子、第4子以降の給食費の減免、保育料の減免、就学援助費で弱者救済はできるのですが、教育にはお金がかかるので、やらなければならないことが山積しているため、無償化はかなり厳しい状況です。大多喜町では、また大多喜に帰ってきてもらえるようにとの町長の決断で実施されたところです。神栖市では法人税収があるので、非常に手厚いので、川向うに転出される方もいる。そういう財政事情や町おこしのための政策として行われるところがあります。たまに裁判に訴えたという事例もありますが、子どもにいやな思いをさせたくないという思いもあるので、できるだけ未納者を減らす、みんなで公平に負担するということを啓発してこれ以上増やさないようしている状況です。

議長 その他ご質問はありますでしょうか。

議長 では、質問の中にも示唆に富んだ意見があったので、今後、参考にして努めていただきたいと思います。

議長 平成28年度給食賄費執行状況について、ご承認いただける方は拍手をお願いします。

(拍手全員)

議長 議題の2については、承認することに決定します。

議長 そのほか、何か事務局あるでしょうか。

事務局 資料1「学校給食における食物アレルギー対応の大原則」について説明

議長 これについては、委員の皆さんにご承知おきしていただくことでよいでしょうか。

事務局 はい。

議長 その他事務局は何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 委員の皆さんは何かありますか。

議長 ないようですので、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上で議題はすべて終了しました。

## 6 閉会